

長崎県勤労福祉会館の指定管理者の募集について

長崎県では、長崎県勤労福祉会館の管理運営を行う指定管理者を募集します。

1 施設の所在及び名称

所 在 長崎市桜町 9－6
名 称 長崎県勤労福祉会館

2 指定管理者が行う主な業務

- (1) 会館の利用の承認に関する業務
 - (2) 会館及び附属設備の維持及び修繕に関する業務
- その他、詳しくは、募集要領をご覧ください。

3 指定（予定）期間 令和 9 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの 3 年間

4 応募方法

- 長崎県勤労福祉会館指定管理者指定申請書（様式第 1 号）に、募集要領で規定した事業計画書、附属書類を添付して、下記によりご提出ください。
 - 提出場所 〒850-8570 長崎市尾上町 3－1
長崎県産業労働部雇用労働政策課
 - 提出方法 持参又は郵送によること。
 - 提出期間 令和 8 年 8 月 12 日（水）から令和 8 年 9 月 11 日（金）まで
（日曜日、土曜日、祝日を除く）の午前 9 時から午後 5 時まで
ただし、郵送の場合は、令和 8 年 9 月 11 日（金）午後 5 時必着

5 募集要領

- 募集要領及び様式
下記のとおり。
なお、県雇用労働政策課でも配布いたします。

- 長崎県勤労福祉会館の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P D F
- 長崎県勤労福祉会館指定管理者募集要領・・・・・・・・ P D F
- 長崎県勤労福祉会館指定管理者指定申請書・・・・・・・・ W O R D
- 長崎県勤労福祉会館指定管理者事業計画書・・・・・・・・ W O R D
- 長崎県勤労福祉会館条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P D F
- 長崎県勤労福祉会館条例施行規則・・・・・・・・・・・・ P D F

6 問い合わせ先

長崎県産業労働部雇用労働政策課 〒850-8570 長崎市尾上町 3－1
TEL095-895-2714 FAX095-895-2582 E-mail : roufuku@pref.nagasaki.lg.jp